事業報告 電子マニフェストの普及促進の取組み

▶▶▶情報処理センター

電子マニフェストは平成10年の運用開始から16年が経過し、近年、加入者数、登録件数は順調に増加しており、電子化率（電子マニフェストの利用割合）は平成26年度末で約39％に達している。

平成25年５月31日に閣議決定された第三次循環型社会形成推進基本計画において、「電子マニフェストの利用割合について平成28年度において50％に拡大する」という目標が設定され、さらに、平成25年10月７日に環境省からこの目標を達成するための取組みとして、排出事業者の加入促進、行政機関の利用促進等を掲げた「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ」が策定・公表されたところであり、今後一層の普及拡大が必要とされている。

本項では、JWセンターが本年３月に策定した電子マニフェスト事業中期計画の概要と、利便性の向上のために、今後新たに提供する機能について述べる。

Ⅰ. 電子マニフェスト事業中期計画【計画期間：平成27年度～ 29年度】

1. 計画策定

これまで、前の電子マニフェスト事業中期計画（平成24年２月に策定。計画期間：平成24年度～ 26年度）の、計画期間終了時（平成26年度）の目標値の達成を目指して、計画に記載された具体的な行動計画に基づき、地方公共団体、業界団体、排出事業者及び処理業者等を対象に、普及広報活動及び操作体験セミナーや導入実務研修会を積極的に実施するとともに、平成26年1月には加入料の廃止を行った。また、収集運搬業者の終了報告簡素化システムの開発、行政報告システムの拡充、EDI方式のシステムの改良等利便性向上に向けたシステム改善を行ってきた。

また、平成22年度に導入したシステムのホスティングサービスの契約期間の満了（平成27年4月）を契機として、システムのバージョンアップ、セキュリティ対策の強化等を図るため、ハードウェア、ソフトウェアの更新を平成27年1月に実施した。

一方、平成25年5月に閣議決定された第三次循環型社会形成推進基本計画において、電子マニフェストの電子化率（利用割合）を平成28年度に50％とする目標が設定された。この目標達成のために国が策定した「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ（平成25年10月）」を踏まえ、一層の普及促進に取り組んできた。

こうした活動の結果、加入者数、登録件数ともに平成26年度の目標値（96,900社、1,820万件）を大きく上回る見込みである。

計画期間の中間年に当たる平成28年度に電子化率50％というロードマップの目標を念頭において普及を進めるとともに、システムの安定性、信頼性の確保を通じて利用者サービスの向上を図ることを目的として、これらを着実に実施するため、本年３月、新たな中期計画を策定した。

2. 計画のフレーム

（1）計画期間

平成27年度～ 29年度

（2）平成29年度普及目標値

① 加入者数　　：148,000社
（排出事業者：122,000、収集運搬業者：18,000、処分業者：8,000）

② 年間登録件数：2,600万件

③ 年間電子化率：52％

（3）事業収支等

5年後を目途とした次期電子マニフェストシステムの構築費用に備えるため、計画期間の3 ヵ年で2億円の事業収益を確保する。

なお、長期的には公平で低廉な料金の実現を目指しつつ、当面、現行料金を維持するものとする。

3. 具体的な行動計画

普及目標値等の達成を確実なものとするため、計画期間を「普及促進強化期間」と位置付けて、以下の措置を講じる。

（1）電子マニフェスト普及促進の強化

1) 重点普及対象に対する普及促進

① マニフェスト利用件数の多い多量排出事業者の割合が高い建設業、製造業、電気・ガス・水道業等の事業者を対象に、地方公共団体及び業界団体と連携して普及促進の強化を図る

② 少量排出事業者で導入が比較的遅れているコンビニエンスストアや外食産業等のフランチャイズ店の加入促進を図るため、フランチャイズビジネスを運営する大手企業（本部）を対象に、個別に加入の働きをかけるとともに、業界団体等と連携して普及促進を図る。

2) 電子マニフェスト導入説明会の拡充

① 地方公共団体、（公社）全国産業廃棄物連合会等の業界団体と連携して、全国的な電子マニフェスト導入説明会を積極的に開催する。

② ホームページのQ＆Aや導入相談フォームの充実、電子マニフェスト導入説明会参加者に対するメール等によるフォローアップを強化し、円滑な加入を促す。

3) 追加的措置の検討

ロードマップの目標を念頭におきつつ、普及の進捗状況により、必要に応じて、電子マニフェストの導入を加速させるための経済的措置等の実施を検討する。

（2） 加入者サービスの充実

① 加入手続きの簡素化を図るため、インターネットによる加入手続きを可能にするとともに、加入証をマイページからダウンロードできる仕組みを提供する。

② 加入者に対する情報提供等サービスの充実を図るため、マイページから請求書をダウンロードできる利用料金管理機能等を備えたユーザ情報管理システムの運用を平成27年5月以降に開始する。

③ 近年、普及が著しいスマートフォン及びタブレット機器に対応した電子マニフェストシステムの運用を平成27年7月に開始する。

④ 平成27年1月に実施した電子マニフェストサーバのハードウェア等の更新に伴い、㋐ソフトウェアのバージョンアップによる強化、㋑セキュリティ対策の強化、㋒データベース機能の強化を図り、より一層信頼性の高いシステムを提供する。

Ⅱ. 新規提供機能

1. Webを利用した加入手続きの簡素化及び迅速化

（1）目的

新規に電子マニフェストに加入する場合、申込み用紙の郵送が必要であることから、申込みから利用開始までに1週間程度の時間がかかっている。この加入手続きをWeb上で完結できるような申込システムを構築し、利用開始までの迅速化を図る。

また、新規加入者に加入証を発送するには郵送にコストがかかっており、加入者も送付を待つ必要があるが、これをWebからダウンロードすることができるようにし、利用者の利便性向上を図る。

（2）機能内容

項目	変更内容
加入手続きのWeb化	現状はWeb申込の場合でも書面の郵送が必要となっているが、加入手続きのすべてをWeb上で行えるようにする。 入力内容の不備がなければ、最短で申込みの翌日から電子マニフェストが使用できる（現状は、申込書到着から1週間程度）。
加入証のダウンロード	加入契約成立後に郵送している「加入証、加入内容のお知らせ、その他関係書類（以下、加入証等）」は、マイページからダウンロードできるようにする。 （これに伴い、加入証等の郵送は廃止）。

事業報告 電子マニフェストの普及促進の取組み

2. マイページ機能の提供による事務処理負担の軽減

(1) 目的

既加入者が自らに関する情報変更をするには、変更申請書の郵送手続きが必要であることから、手続きを開始してから実際に情報が変更されるまでに1週間程度の時間がかかっている。また、料金区分に関する変更は年度の途中ではできないなど、加入者に負担となっている部分があった。

これらの手続きをWeb上でできるマイページ機能を設け、さらに加入者情報の変更、加入証や請求書のダウンロードもできるようにすることで加入者の利便性を高める（図1）。

※運用開始予定：平成 27 年５月下旬～８月



図1　マイページ機能が付加されたポータル画面のイメージ

(2) 機能内容

項目	変更内容
加入者マイページの提供	新たに加入者マイページ機能を提供することで、加入者がマイページから各種事務手続きを迅速にできるようにする。
加入者情報変更手続きのWeb化	現状は、Web上での加入者情報変更は一部の項目となっているが、加入者名称・代表者・所在地を含め、Web上ですべての加入者情報を変更できるようにする。
加入証のダウンロード	加入証をマイページからダウンロードすることが可能となり、書面による再発行手続きが不要となる。
年度途中の料金区分変更	現状は、料金区分変更は、年度始めのみ（年1回）となっているが、年度途中に料金区分変更(月単位）ができるようにする。
請求書のダウンロード	請求書をマイページからダウンロードできるようにする。
支払方法の変更	マイページ機能により利用料金の支払方法を変更することができるようにする。 ※　口座振替(自動引落）を選択する場合は、別途、口座振替依頼書(書面）が必要。

3. スマートフォン・タブレット対応機能（登録、報告機能等）の構築

(1) 背景

現行の電子マニフェストシステムは、携帯電話（フィーチャーフォン）には対応しているものの、近年普及しているスマートフォンやタブレット端末（以下スマホ・タブレット）には対応していない。今後主流となるこれらの機器に対応し、また、排出現場及び処分現場でマニフェスト登録及び各種報告を行えるようにするため、スマホ・タブレットに対応した基本機能を構築した（図2）。

電子マニフェストシステムの多くの機能をスマホ・タブレットに対応するためには、開発に相当の期間を要するため、平成27年度はパソコンのない現場等において最低限必要な基本操作である登録・報告機能を提供し、平成28年度には利用状況を確認して新たな機能を提供する計画である。

※運用開始予定：平成 27 年７月

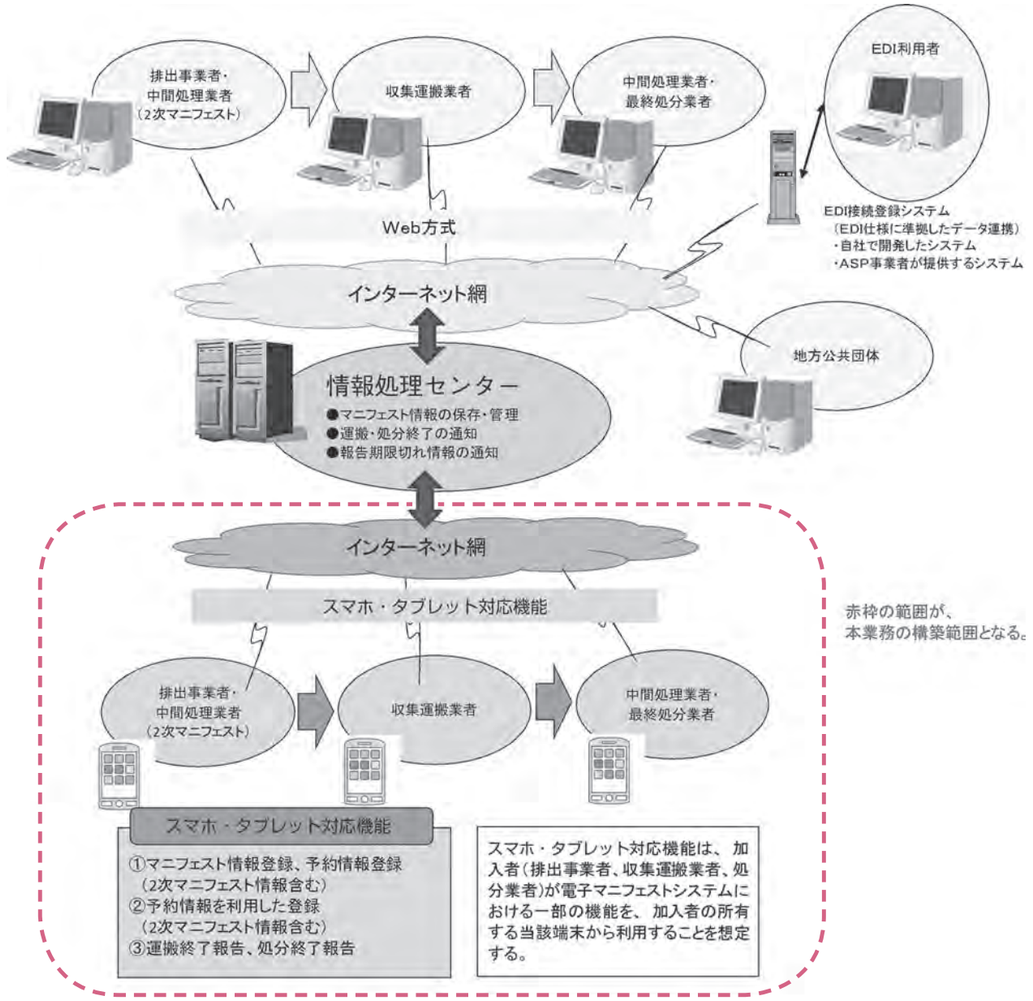


図2　スマホ・タブレット対応機能概要

事業報告 電子マニフェストの普及促進の取組み

(2) 機能概要

①排出事業者によるマニフェストの登録

- パソコンで作成した基本設定情報や入力パターン情報を利用して、簡単にマニフェストの新規登録、予約登録ができる(図3)。
- 複数の産業廃棄物を1台の車両で同一処分場に運搬する場合に、一括して複数のマニフェストを登録することができる。
- 事前にパソコンで予約登録しておいたマニフェスト情報を呼び出して本登録に切り替えることができる。
- パターン登録や予約登録を活用し、パソコンのない現場でもマニフェスト登録が迅速にできる。



図3　排出事業者登録画面

②運搬終了報告、処分終了報告

- パソコンで作成した基本設定情報を利用して、パソコンのない現場でも簡単に運搬終了報告(図4)、処分終了報告(図5)ができる。



図4　運搬終了報告画面



図5　処分終了報告画面

事業報告

電子マニフェストの普及促進の取組み

<Web方式とスマホ・タブレットの対応機能一覧>

機　能	詳　細　機　能	Web方式（既存）	スマホ・タブレット対応機能（平成27年度）
電子マニフェストの登録・修正・取消・照会	マニフェスト情報登録	○	◎
	予約情報登録	○	◎
	予約情報を利用した登録	○	◎
	マニフェスト情報の修正・取消	○	
	予約情報の修正・取消	○	
	マニフェスト情報の修正・取消の承認・否認	○	
	マニフェスト情報照会	○	
	中間処理産業廃棄物情報入力	○	
	2次マニフェスト情報登録	○	◎
	2次予約情報登録	○	◎
	2次予約情報を利用した登録	○	◎
	2次マニフェスト情報の修正・取消	○	
	2次予約情報の修正・取消	○	
	2次マニフェスト情報の修正・取消の承認・否認	○	
	2次マニフェスト情報照会	○	
運搬終了報告・処分終了報告・最終処分終了報告	運搬終了報告	○	◎
	運搬終了報告の修正・取消	○	
	運搬終了報告の修正・取消の承認・否認	○	
	処分終了報告	○	◎
	処分終了報告の修正・取消	○	
	処分終了報告の修正・取消の承認・否認	○	
	最終処分終了報告	○	
	最終処分終了報告の取消	○	

※「スマホ・タブレット対応機能（平成27年度）」欄において、◎で指定した機能について本年度の開発対象とする。空欄については、今後開発を検討する。

※「Web方式（既存）」欄において、○で指定した機能は既存Web方式で実装している機能